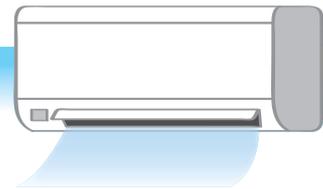


冷房機器の購入費等を助成します



昨年の夏は酷暑で、全国的に熱中症が多く発生しました。熱中症は、冷房機器を適切に利用し、水分をこまめに取ることで十分に防ぐことができます。区では、対象の世帯に冷房機器の購入費等を助成します。

対象 平成30年7月24日時点で荒川区に住民票があり、引き続き区内に住んでいる、現在自宅にエアコン（ルームエアコン・冷房専用エアコン・窓用エアコン）が設置されていない、次のいずれかの世帯に属する方

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

※平成30年度に助成を受けた世帯を除く

助成内容 次のいずれかの購入（2点まで）・設置費用

- ▶ エアコン（ルームエアコン・冷房専用エアコン・窓用エアコン）
- ▶ 冷風機 ▶ 冷風扇 ▶ 扇風機 ▶ サーキュレーター ▶ 除湿機

※4月1日(月)～7月31日(水)に購入したものに限り ※買い替えは対象外

助成限度額 5万円（1世帯1回まで）

申込方法 4月22日(月)～8月16日(金)に来所で、下記を持参

- ▶ 領収書、レシート等（金額や購入日がわかるもの）
- ▶ 製品の保証書
- ▶ 本人名義の振込先銀行名・口座番号がわかるもの
- ▶ 印鑑

申込み・問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係(区役所2階)
☎内線2675

中小企業の経営力向上を応援します

区では、中小企業者の経営力の向上を後押しするため、生産性の向上および経営力の強化につながる設備投資費用の一部を補助します。

対象	区内に本社がある中小企業者等	補助内容	下表のとおり
申込み	①②④……経営支援課経営支援係	☎内線	459
問合せ	③……経営支援課産業活性化係	☎内線	458

補助名	対象者	補助内容	対象経費	補助・限度額	受付期間
① 生産性向上設備投資補助	区内で5年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む中小企業者 ※みなし大企業を除く	生産・販売・役務提供活動その他収益を得るために直接的に必要であり、かつ計画期間3年で年平均1%以上の労働生産性の向上につながる設備の設置	設備の購入に要する経費	対象経費の4分の1（限度額100万円） ※20万円以上のもの	月1日～15日 ※15日が閉庁日の場合は翌閉庁日 【最終受付】 2020年2月17日(月)
② 女性活躍環境整備補助		女性が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備の設置	環境整備に要する経費	対象経費の4分の1（限度額100万円） ※20万円以上のもの	随時（設置・支払いの約3週間前まで）
③ ICT導入補助		情報通信技術を用いて販路拡大に繋げるために必要なシステムの構築および会計・人事・総務システム等の導入	システム導入等の初期導入経費	対象経費の4分の1（限度額20万円） ※5万円以上のもの	
④ 小規模事業者設備等更新補助		区内で10年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む、従業員20人以下の小規模事業者 ※みなし大企業を除く	生産・販売・役務提供活動、その他収益を得るために直接的に必要な設備の更新	設備の購入に要する経費	

※補助金は、事前申請となります。ご利用の際はあらかじめご相談ください ※経営革新計画の承認等による特例があります

日本語教室受講生を募集

専門の講師と荒川区国際交流協会のボランティアが、日常会話を中心に親切に指導します。

期 間 1学期 2019年4月9日～6月27日（全22回）

日 時 毎週(火)・(木)
昼コース：午後2時～4時（生涯学習センター）
夜コース：午後7時～9時（日暮里ひろば館）

対 象 区内在住、在勤、在学中、日本語が母語でない初級の方（日本語学校の学生を除く、16歳以上）

費 用 昼コース：6000円 夜コース：4800円 ※教科書代含む

申込方法 費用を持って、区役所3階1番窓口の荒川区国際交流協会事務局（文化交流推進課内）へ

申込み・問合せ 荒川区国際交流協会事務局 ☎（3802）4805

日语教室招生

由专职讲师和荒川区国际交流协会的志愿者以日常会话为中心进行亲切地指导。

日 程 第1学期 2019年4月9日～6月27日(22次)

时 间 每周二、四
白天课程：14:00～16:00（生涯学习中心）
晚上课程：19:00～21:00（日暮里广场馆）

对 象 在荒川区居住、工作或上学，母语不是日语的正在初学日语的人士（日语学校的留学生不可、16岁以上）

费 用 白天：6000日元 晚上：4800日元 ※包括教材费

报名方法 请带上学费直接到荒川区国际交流协会事務局报名（区役所3层1号窗口文化交流推进课）

报名处 荒川区国际交流协会 电话：03-3802-4805

일본어교실 수강생을 모집합니다

전문강사와 아라카와구국제교류협회의 자원봉사자가 일상회화를 중심으로 친절하게 지도하여 드립니다.

일 정 1학기 2019년 4월 9일～6월 27일 (22회)

일 시 매주 화・목요일
(주간) 오후 2시～오후 4시 (쇼가이학쿠슈센터)
(야간) 오후 7시～오후 9시 (닛포리 히로바칸)

대 상 아라카와구내에 거주, 재근, 재학중으로 일본어가 모국어가 아닌 초급 정도의 분. (일본어학교학생은 제외, 16세이상)

비 용 낮교실6000엔 밤교실4800엔 ※교과서대포함

신청방법 수강료를 차감하시고 아라카와구국제교류협회사무국으로 오십시오. (구청 3층 1번창구문화교류추진과)

신청장소 아라카와구국제교류협회사무국 전화03-3802-4805

Japanese Language Classes for Foreign Residents

A professional instructor and volunteers of the Association for Arakawa International Communications teach you basic Japanese in friendly atmosphere.

Term 1st term April 9th -June 27th, 2019 (22 lessons)

Date & Time Every Tuesday and Thursday
Daytime Course: 2 p.m.-4 p.m. (Shogai Gakushu Center)
Evening Course: 7 p.m.-9 p.m. (Nippori Hiroba Kan)

Eligibility Non-native Japanese speakers living, working or studying in Arakawa City and who only know basic Japanese.(Over 16 years old) Students of Japanese language schools can not apply.

Fee Daytime course: 6000 yen Evening course: 4800 yen ※Including a textbook

Application Please visit our office with application fee.

Place for Application Association for Arakawa International Communications (Arakawa City Office, 3rd floor, Counter No.1 Culture and Exchange Promotion Section) Tel: 03-3802-4805